

成蹊大学生各位

成蹊大学学生部

高等教育の修学支援新制度および大学独自納付金減免制度について

本学は、高等教育の修学支援新制度（文部科学省による授業料減免・日本学生支援機構給付奨学金）の対象機関に認定されています。高等教育の修学支援新制度の概要については、[こちら](#)をご確認ください。

また、大規模自然災害罹災者や生計維持者の死亡・事故病気等に伴う家計急変者等に対して大学独自の納付金減免制度を設けています。それぞれ以下のリンク先をご確認ください。

- ・ [大規模自然災害被災における納付金減免制度](#)
- ・ [生計維持者の死亡又は事故・病気等にもなう家計急変者にかかる納付金減免制度](#)

高等教育の修学支援新制度および大学独自の納付金減免制度の申請方法等については、成蹊大学学生部（以下詳細情報参照）までお問い合わせください。

<成蹊大学学生部>

TEL : 0422-37-3539

E-mail : shogakukin@jc.seikei.ac.jp

【事務取扱時間（夏期・冬期一斉休業期間は除く）】

平日 9:00～17:00（11:30～12:30を除く）・土曜日 9:00～12:00

以上